

(公印・契印省略)

総基用第 44 号
令和 7 年 4 月 23 日

一般社団法人電気通信事業者協会
会長 高橋 誠 殿

総務省総合通信基盤局長
湯 本 博 信

固定・携帯電話、SMS 及びメールを悪用した特殊詐欺等に対する対応について

平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺を始めとする詐欺被害が過去最多となりました。警察庁報道資料によれば、特に、国際電話を悪用した電話を中心に、特殊詐欺の被害が増加しています。

電気通信事業者においては、従前より、特殊詐欺やフィッシング詐欺等の被害防止に向けて、迷惑電話、迷惑 SMS、迷惑メール対策の各種サービスや機能の提供に加え、利用者への注意喚起等の各種対策を推進いただいていたものと承知しております。

しかしながら、特殊詐欺等の手口がますます巧妙化し、被害が急増している情勢に鑑み、今般、犯罪対策閣僚会議において、詐欺対策等に関する新しいプランが策定されたことを受けて、貴協会に加盟する会員企業に下記事項による対策の実施に取り組むよう、貴協会を通じて要請することといたしたいと存じます。

以上について、貴協会の会員企業に対して伝達していただきますようお願い申し上げます※。

なお、今後、総務省の有識者会合の場において、主要な電気通信事業者における下記事項への対応状況について御説明いただく機会を設定する可能性があることを申し添えます。

※ 本要請は、行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 2 条第 6 号に規定する行政指導に該当するものであり、処分（同条第 2 号）に該当するものではありません。

記

1 固定電話への国際電話サービスを悪用した詐欺等への対策

新規、移転、切り替え時の契約変更時等の機会を捉えて、国際電話サービスを悪用した詐欺の可能性を説明し、契約の必要性の確認をすることや、国際電話サービスを利用しない者に対する優遇措置等、国際電話を真に必要としない人に対して利用休止を促すような効果的な措置を検討すること。

また、国際電話不取扱センターの体制強化を通じた国際電話サービスを休止する体制の整備、キャパシティ向上を見据えた運用改善等を検討すること。

2 携帯電話への電話サービスを悪用した詐欺等への対策

詐欺に誘引する電話について、国際電話発の詐欺電話を含む被害の未然防止に向けて、利用者に提供する迷惑電話対策サービスの無償化を含むより効果的な措置を検討すること。

3 SMS、電子メールサービスを悪用した詐欺等への対策

詐欺に誘引する SMS、電子メールについて、被害の未然防止に向けて、利用者に提供する迷惑 SMS、迷惑メール対策サービスの無償化を含むより効果的な措置を検討すること。

4 注意喚起・周知活動

固定・携帯電話、SMS 及び電子メールの利用者に対して、詐欺に巻き込まれる危険性について、効果的な注意喚起や周知活動を行うこと。

以上